

甲奴郷土史だより

第 27 号
2022 年 7 月
甲奴郷土史
研究会発行

福山藩砂留

鶴本節子

福山城築城四〇〇年の今年、築城当時の勇壮な姿が、新聞やニュースなどで大きく報道された。お城ファンならずとも、黒い鉄板を貼られた姿に、見に行つてみたいと思われた方も多いのではないだろうか。

さて、福山藩は福山城以外に、現在広島県土木建設局東部建設事務所が紹介する『江戸時代の歴史的土木遺産』にもなっている『砂留』と呼ばれる土砂留めがある。

福山市神辺町下御領・西中条の堂々川流域に造られた、『堂々川砂留群』を始め、福山市芦田町には、平成二十七年（二〇一五年）十一月に土木学会選奨土木遺産に選定された『別所砂留』など、七十数基確認・現存している。江戸時代に造られ現存する砂防堰堤は、日本国内において特にこの地域に多く、増築・高上を続けて、現在でも多数が砂防堰堤として機能している。

現在まで、福山市民を土砂災害から守っている砂防堰堤『砂留』について、紹介してみたい。



全国土砂留普請の社会的背景

山は、城・寺社等の造営、製塩・製鉄等の燃料用まき材、生活必需品としての燃料用まき、灯火用樹根(かくひ)等、生活・生産になくはならない木材資源の宝庫。そして、長い期間にわたり、生活・生産を維持していくために山林を伐採し続けていき、その結果、無残にも土砂だけのハゲ山と化してしまった。

土砂流出抑止並びに水源保護のために、幕府は寛文六(一六六六)年二月二日に最初のお触れ【諸国山川の掟】を發布した。天和三(一六八三)年六月二十三日、当時土砂堆積で水運が阻害された淀川の巡察命令を受けた河村瑞賢は、土砂流出抑止対策の幕府への

進言により、樹木乱伐の禁止や土砂留普請の催促を先ず行い、翌貞享元(一六八四)年三月、【再度山川の掟】を布達した。

河村瑞賢とは、豪商・土木事業家で、伊勢国の生まれ。

江戸で土木業を営み幕府・大名の工事を請け負い、巨利を得た。陸奥の米を運ぶ東廻り航路、出羽の米を運ぶ西廻り航路の刷新に成功し、大坂の安治川を開き、伏見から淀川を下って大坂にいたる舟運を便利にさせた。

伏見から淀川を下って大坂にいたる舟運を便利にさせた。

諸国山川掟の令

一、近年は草木之根迄掘取候故、風雨の時は川筋に土砂流出行滞候之間、自今以後草木之根掘取候義可為停止事
 一、川上左右之山方、木立無之所には当春より木苗を植付、土砂不流落様仕事
 一、従前々之川筋河原等に新規之田畑起候或竹林殿置を仕立、新規之致幣出迫川面申間敷事
 附 山中焼畑新規仕間敷事
 右の条々堅可相守之未年御袷唐被遣、掟之趣違背無之哉、可為見分之旨、御代官江可相触者也

寛文六年二月二日

久世大和守 阿部豊後守
 稲葉善濃守 酒井雅楽頭

同年八月十三日にも、【淀川・大和川・落合川上之山々開畑山畑の停止令】を布達し、掟の実行を促し、土砂留普請を達示した。

河村瑞賢は、幕府に土砂流出抑止対策の必要性だけを進言したばかりでなく、抑止工法の具体案にまで及んで進言した。こうして規模の小さい種々の工法の土砂留が土砂の流出のひどい各地に造られた。土砂留工事は、本川の治水工事に関連して、周囲の山腹から土砂の生産をその根元から抑止していく治山工事として行われたものであり、構築物としての土砂襲撃に備えて、本来の対策として造っていく余裕等は経費面から見ても大変難しかった。

福山藩の砂留普請の動機

福山藩の『砂留』が盛んに造られた安那郡(現在の福山市神辺町)湯野・下御領・西中条・東中条の山や川は、急峻な地形が多く、地質は極めて風化しやすく、かつその速度も早い花崗岩から成り、巨岩が露出して土砂が流出しやすく、天然更新が進行しにくい山地であった。しかも植林が行われなかったために、山地は荒廃していくばかりで、そのために大雨や長雨による洪水によって山地崩壊がその度に発生し、川を挟む両側の山山から土砂流となって流出したり、川の上流からは堆積土が運搬土となって流下し、また堆積するといった様子であった。



◆花崗岩

寛文十三(一六七三)年五月十四日、梅雨の長雨洪水により、福山地方一帯に集中豪雨が發生。東中条にある大倉地区に おいても用水地である大原池が決壊、下流の堂々川が氾濫、土砂流が川下の民家・田畑を押し流し、住民六十三名の犠牲者を出すという空前の大惨事となった。

この洪水のため、下御領地区にあつた国分寺の堂宇はわずかに草堂一字を残してすべて流失するに至つた。第四代藩主の水野勝種は、神辺網付山の木材を提供し、本堂を北に寄つた現在地に改築、元禄七(一六九四)年に落成した。この時の洪水は、草戸千軒町をも流失させ、四国讃岐地方にも洪水を及ぼした程の大規模のものであつた。また、岩国の錦帯橋も流失した。



◆備後国分寺

それから二年後の延宝三(一六七五)年、美作守に叙任した藩主水野勝種は、新開の推進とともに農政に重点を置き、農民保護・田畑の防護施策を進めていった。田畑災害の原因となる土砂の流出を抑止する施策として、土砂留普請を熱心に推進した。それは水野家が徳川家と縁戚関係がある由緒ある名門であつたばかりでなく、隣藩の外様大名を監視する任務でもあつたことから、幕府から特に信頼が厚く、そのおかげで交付金の調達も受け易く、土砂留等の普請も進め易かつたためかも知れない。

こうして、山地部から下つた平野部の田畑・寺院・神社そして家屋等へ流下して堆積した土砂の、降雨による流出を抑止するため、築堤・井堰・土砂留等の工事を平野部に近いところ

から行つていったものと思われる。

勝種時代の最後の年、元禄十(一六九七)年から水野家最後の藩主勝岑の元禄十一(一六九八)年にかけて、砂留普請が実施されようとしていたらしく、それが元禄十一(一六九七)年から享保七(一七二二)年までの長い間中止となつていたことが、『東中条村明細帳』の中に左のように記されている。

「小部(砂留)

一. 砂留石堤 長四間、敷五間、馬踏石間、高巻間、是水野美作守様御知行所之節御入用ヲ以御普請被仰付候由申伝候、奉願無難御普請年数之訳相知不申候

一. 元禄十一寅年ヨリ御料ニ罷成同年ヨリ享保七年寅年迄式拾五年之間御普請無御座同寅年竹内喜左衛門様御支配之節池水大破御座候御普請被仰付人足御ふち米老入二付五合ツツ被下(くだされ)御目論見之御書付所持仕候」

ここに「御料ニ罷成」とあることから、財政面の理由で中止していたものと思われる。結局この砂留はその後、京保二十(一七三五)年頃までに築造されるが、右の記録から、間違いなく元禄十一(一七二六)年あるいはその少し前の元禄十(一七二五)年あたりから、砂留普請の動きが伺える。

なお、福山藩の砂留普請が本格化していったこの一七〇〇年代前半の將軍は、享保の改革を行った八代將軍 徳川吉宗である。

現存する砂留並びに普請記録

◆安那郡の砂留記録(神辺町)◆

- ①西中條村誌(明治十五年)
- ②湯野村誌(明治十八年)
- ③東中条村明細帳(控)(享保十九年)
- ④その他の現存する記録

・天保三(一八三二)年 とうとう砂留御普請 人足着帖 辰三月十三日より、下御領村

とうとう、堂々川三番砂留の工事人足記録

「潼々谷餘滴」

・天保六(一八三五)年 とうとう筋大砂留(堂々川六番砂留)御普請人足着帖 未七月 下御領村
とうとう記録
「潼々谷餘滴」

◆沼隈郡・沼隈分郡及び近隣の砂留記録(福山市)◆

- ①備陽六郡誌
- ②山手村絵図(文化九(一八一二)年)
- ③御樋方御郡方村方普請場処附帳(天保六(一八三五)年)

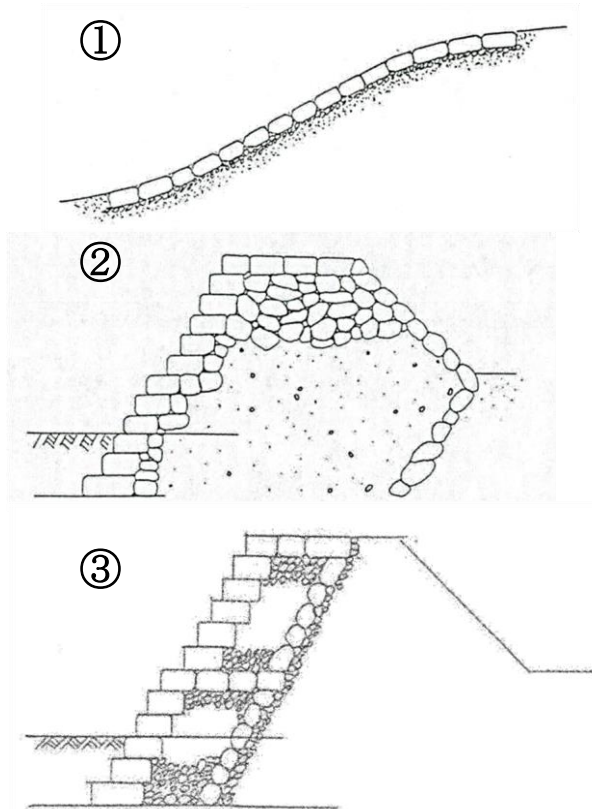


◆第四代福山藩主
水野勝種

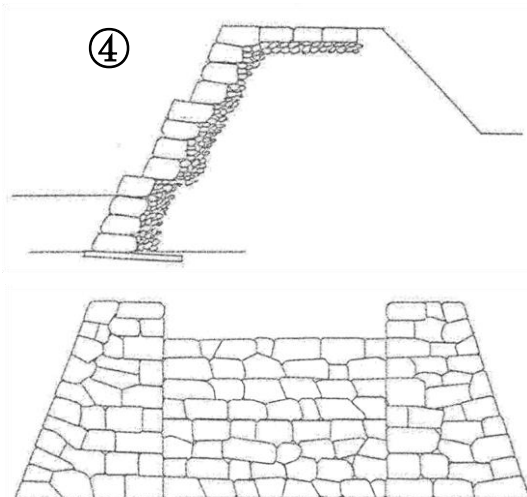
福山藩の砂留型式とその構造

福山藩が築造した砂留型式の種類は、調査によると左の四種類に分類できる。

- ① 石張り土堰堤(土砂止)型式
- ② 石塊段積(鎧積)堰堤型式
- ③ もたれ式石殻よう壁体型式
- ④ 石壁堰堤型式



どの型式の砂留も、平面的に緩いアーチ形式を呈している。福山藩の砂留で、神辺町に現存する一番大きい砂留は、堂々川六番砂留で、型式は②石塊段積(鎧積)堰堤型式とされているが、③もたれ式石殻よう壁体型式の可能性もある。堂々川及びその周辺にある水系に多くの砂留があり、表面的には似ているが、明確な石塊段積型式というと、決して多くはない。



◆左上写真：堂々川六番砂留

◆左写真：堂々川六番砂留の石積みは、布積（整層布積ともいう）その例

いくつかの細長い石を使って下にある石に均等に重量がかかるように、互い違いに石を配置し、下から積み上げていくもの。

明治三十（一八九七）年砂防法施行に伴い、山地そのものの防護を重視し、明治三十五（一九〇二）年から積苗工・谷留石積等の山腹工事、加えて新たな砂防堰堤が施工された。こうして、江戸時代の砂留と近代以降の砂防施策が複合的に機能することで、この地域の土砂災害対策が実現した。

福山の砂留は、戦後になるまで砂防学会で全く取り上げられておらず、この地域以外では存在すら知られていなかった。したがって福山の砂留は、中世から続いた日本の石垣積の技術から試行錯誤を繰り返して、独自に進化していった砂防堰堤であり、近代において海外からの技術指導によって造られたものとは別の歴史を歩んできた砂防堰堤である。

これら砂留は、高上・増築しながらも現在立派に機能している。近年で言えば、平成二十八（二〇一六）年六月梅雨前線豪雨において、備後地方を記録的な豪雨が襲ったが、土砂災害が発生することなく砂防堰堤として機能を果たしている。

また、現存するもので比較的状态の良い砂留は、自治体による整備に加え、地元住民による保全活動によるところが大きい。

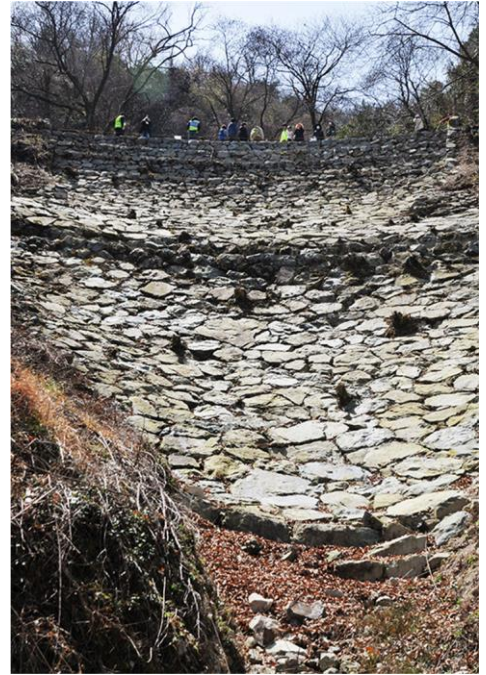
堂々川周辺の堂々川砂留群は、堂々川ホタル同好会が周辺美化および広報活動を行っている。一九七〇年代に広島県による環境整備方針が立てられ、歴史的文化財・学習・レクリエーションの場として整備が決まり、研究発掘や堂々公園等の整備が行われ、平成十八（二〇〇六）年国の登録有形文化財に登録された。

【参考資料】

- ・広島県 福山藩砂留 案内
- ・福山市
- ・ときめき夢見びと
- ・毎日新聞
- ・ウイキペディア
- ・刀剣ワールド城
- ・国土交通省 近畿地方整備局



◆上写真：大谷砂留
(福山市芦田町上有地)
地元住民が古文書を元に発見した



◆上写真：福田別所砂留
(福山市芦田町福田)
土木学会選奨土木遺産に選定



『甲奴郷土史だより』を振り返る

あの記事をもう一度…



【甲奴郷土史だより 第四号から】

空梅雨の年の「雨どい」

世良 昌士

「千把火」の思い出

農家の稲作(米づくり)は、梅雨時の雨の恵みによって成り立ち、その量の多少によっては、田植え準備・植え付けの遅延や不能、また生育不良となり、最終的には収穫量・品質まで及ぼすこととなります。

今年(平成二十二年)は、五月の雨不足・入梅後も雨が少なく不安視されていました。用水の多少は、用水池・用水路の整備が十分なされている現在においても、降雨がなければどうすることも出来ません。

昔から、水の不足に悩まされる年には、農家にとって「雨どい」の行事が大切で、各地でいろいろな方法で行われてきました。

その昔、空海(弘法大師)がため池を普請する村人に扮し、その空海が「雨どい」をすると乾いた大地に待望の雨が降り、村人たちが喜びの声を上げる場面の映画がありました。

また、日照りの年には、各地において、水に関係ある神(竜王地王)仏のご加護を得る祈祷・祈願祭や念仏踊り、そして「千把火」と称し、たくさん薪枝木を燃やし、「雨どい」の行事等

が各地で行われました。

現在も、「雨ごい」に期待のかかる「人工降雨」の実験があり、人工の雲に氷点下九十度の二酸化炭素をまく。周囲の水蒸気が冷やされて、氷の結晶に変わる。それが、雪や雨になるかを調べており、予想以上に確かな技術のように報じられています。



上◆仁尾竜まつりで行われる、藁でつくった「雨乞い竜」(香川県三豊市) 出典: Wikipedia



上◆4年に1度行われる「脚折雨乞」(埼玉県鶴ヶ島市) 出典: 公益) 日本観光振興協会

く干ばつの記録と記憶く

近年の干ばつは、昭和一四(一九三四年)、昭和五三(一九七八)年とのこと。当時の記録で、年間降雨量平年一五〇〇ミリが、昭和一四(一九三四年)年は一〇〇〇ミリ以下で、五月は平年の約半分、七月は平年の一〇分の一と記されています。

私の記憶で、昭和一四(一九三四年)年の干ばつの年は、上川東小学校の四年生であり、雨ごい「干把火」の焚き火に祖父とともに参加しました。その時期は、七月下旬か八月上旬の夏休

みであつたように思います。

場所は、抜湯下の集落内で槇の上へ行く近くで四方が開け、水田が見渡せる小高い丘で各戸から雑木・薪を集め積み上げ、「雨ごい」の祈願をし、点火しました。その雑木の一部は生木で、特に川端に散在する「猫柳」を使ったように思います。

この雨ごい「干把火」は、各集落と連携して一斉に行われたようで、各地域のお年寄りの方の思い出話も聞きました。その「干把火」の効果が直ちに現れるとは信じ難いが、非科学的とも思われぬ。煙の粒子が空気中の水蒸気を凝固させ、雨雲を発生させるとも、また薪を一時的に多量に燃やし熱風を起し、空気を上昇させ、周囲から湿った雲を引き寄せると、農民の飢饉の苦しみから免れようと願う、切実な祈りが込められた行事であつたように思います。

この記事を書いた平成二二(二〇〇九年)に、小童の塩貝で六ヶ月中旬に「雨ごい」の神事がなされたと聞きました。

その願いがかなつたのか、六月二九日には曇りのち多量の降雨がありました。

弘法大師と雨ごい

世良さんが書かれた記事の中に、弘法大師がため池を普請した映画を見たところ、香川県まんのう町にある「満濃池」のことであろう。昭和五九(一九八四年)に公開された「空海」という映画で、空海の六十一年の生涯を紹介した内容だつた。満濃池は、弘仁二二(八二二年)、弘法大師が築造したと伝えられているが、実際はそれより一二〇年ほど古い大宝年間(七

○一〇七〇三年に、当時の讃岐の国守 道守朝臣(みちもりあそん)によつて築かれたといわれている。弘仁九(八一八)年に洪水のため堤防が決壊し、多くの田畑が流出した。朝廷は池の修築をしたが、規模が大きいのと、人足も思うように集まらなかつたため、着工して一年たつても、完成の見通しが立たなかつた。そこで、国司などが協議し、その高德をうたわれていた讃岐出身の空海(弘法大師)にすがるほかないと決め、国司が朝廷へ願ひ出た。

空海(弘法大師)は、独創的な技術を駆使し、わずか二か月の短期間で完成させた。修築にあたり、空海(弘法大師)は、堤の東方にある小さな丘の上に座り、毎日護摩をたき、仏陀の加護を祈つた。



上の写真◆満濃池
下の写真◆満濃池を見下ろす空海像
出典：香川県

そして、弘法大師が「雨ごい」をしたのは、京都市にある神泉苑だ。

かつて国家の基盤が農業にかかっていた頃、五穀豊穡は人々

の切実な願ひであり、雨を降らせる力を持つ龍王に祈る事はしばしばあったようだ。

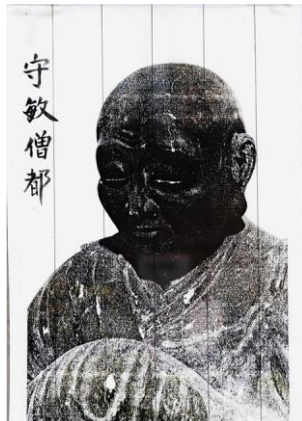
善女龍王もそのような龍王のうちの一尊であるが、善女龍王について説く儀軌(ぎぎ)はない。それなのに有名なかというところ、弘法大師空海の神泉苑の伝説による、と思われる。

天長元(八二四)年、干ばつが続いたため朝廷は雨乞いの修法を執り行うことにした。まず奈良の山階寺(やましなでら)興福寺の守敏(しゅんびん)僧都に祈雨を命じ、一週間修法を行つたが、都に少し降つただけで国中を潤すことは叶わなかつた。

そこで弘法大師が召され、宮中の神泉苑(京都市・二条城の南方に現存)にて「請雨経法」を修したが、一週間経つても雨は一滴も降らない。不思議に思い弘法大師が調べたところ、前々から弘法大師の名声を妬んでいた守敏が呪力をもつて全ての龍神を水瓶に閉じ込めてしまつていた。しかし唯一善女龍王のみが守敏の手から逃れているのが見えたので、この善女龍王を北インドの無熱地という池から呼び寄せ、三日間にわたり国中に大雨を降らせることに成功した。



上の写真◆神泉苑
出典：TRAVEL STAR



上の写真◆守敏僧都
出典：浄土真宗西山禅林派
興国山 西寺

この時現れた善女龍王の姿は、雲に乗って冠を戴き、中国の

衣服をまとう男性の姿で描かれる国宝・善女龍王像が有名で、本像は多くの写本が遺っている。よく見ると衣の裾から尾が出ており、「龍」であることをうかがわせる。平安時代末期に活躍した絵仏師定智(じょうち)の筆と判明する貴重な作品である。



右の写真 ◆国宝 善女龍王像
出典：高野山霊宝館



右の写真 ◆田村宗立作 善女龍王像
出典：京都国立博物館

かつて高野山で祈雨の法を行う時には金堂に善女龍王の軸を掛けて祈願し、もし効験がない時には、一山の僧が大瀧(現在の高野町大滝地区)に行つて、修法を行つたと『紀伊続(きいしよ)風土記』に記載がある。
このように善女龍王は、弘法大師あるいは高野山と深い関わりを持つ尊である。高野山の伽藍にある蓮池の中央の小島には善女龍王を祀る社がある。

【参考資料】

・香川県 高野山霊宝館

令和5年は
弘法大師空海
ご生誕1250年



古文書を読む ≪ 御教書 ≫

御教書(みぎょうしょ)とは、将軍が一般の政務などを出す伝達用の文書。政所など幕府の機関が出す同形式の文書を「奉書」と言った。今回ご紹介するのは、室町幕府第七代征夷大将軍 足利義勝の御教書である。

足利義勝は、第六代征夷大将軍 足利義教の長男で、永享六(一四三四)年生まれ、嘉吉三(一四四三)年に満九歳で亡くなっている。在任はわずか八ヶ月であった。

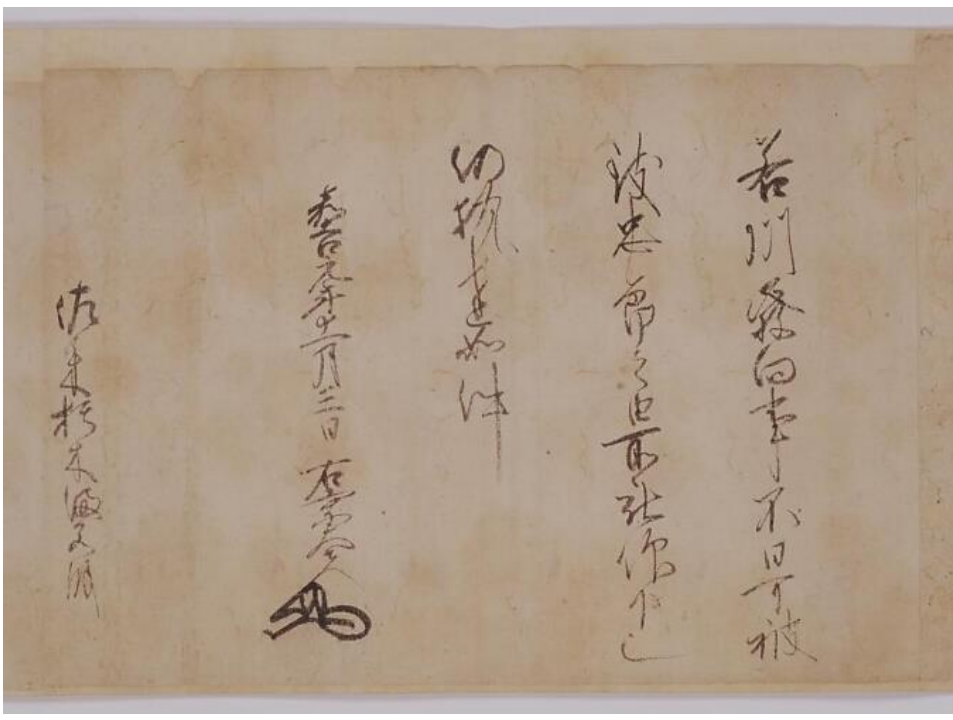
嘉吉元(一四四一)年六月二四日、嘉吉の変が起り、父・義教が赤松満祐に殺害されたため、九歳で元服、併せて將軍宣下が行なわれた。
嘉吉三(一四四三)年六月一九日、朝鮮王の使節である朝鮮通信使が入京し、義勝は使節と室町殿で会見している。



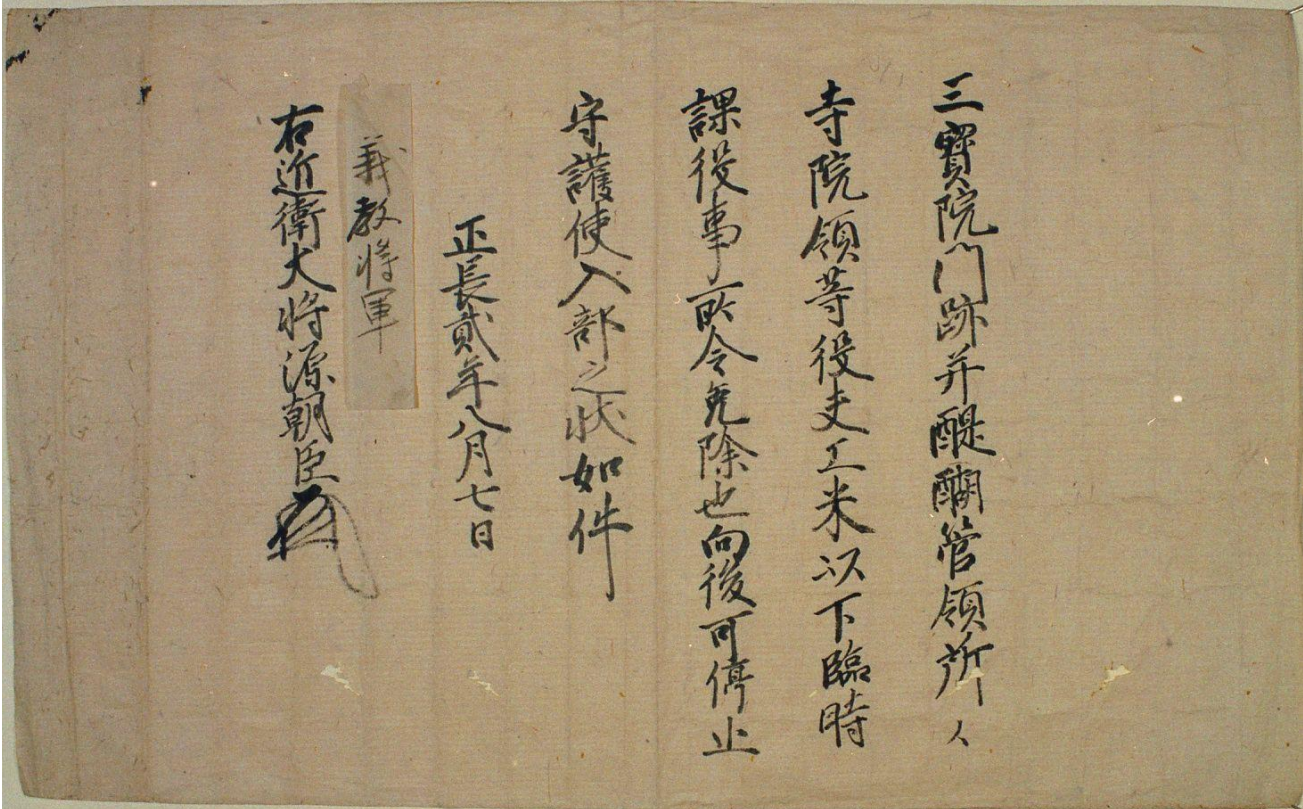
上の写真 ◆足利義勝 木像 出典：Wikipedia

嘉吉三(一四四三)年七月二二日、義勝は室町第で死去した。死因は落馬、暗殺など諸説あるが、赤痢による病死が有力であるとされている。

佐々木朽木満若(貞高)に対し、若狭への発向を命じた、嘉吉元(一四四一)年十一月三日付の足利義勝の御教書である。管領の右京大夫(細川持之)より発出されている。



次にご紹介するのは、義勝の父・義教の御判御教書である。御判御教書は、将軍が加判した文書のこと。



《釈文》

三寶院門跡并醍醐管領所々
寺院領等役夫工米以下臨時
課役事、所令免除也、向後可停止
守護使入部之状、如件

正長貳年八月七日

(貼紙)

「義教將軍」

右近衛大將源朝臣(花押)

《読み下し》

三寶院門跡さんぼういんもんせきならびに醍醐かみりょうの管領かんりょうの所々寺院領等の

役夫工米やぶくまい以下臨時課役の事、免除せしむるところなり。

向後きこう、守護使しゅごしの入部ちゅうぶを停止ちやうじすべきの状じやう、くだんのごとし。

正長二年八月七日

(貼紙)

「義教將軍」

右近衛大將源朝臣(花押)



◆醍醐寺
三寶院門

正長二(一四二九)年八月七日に出された御判御教書である。御判御教書とは室町將軍が加判して発行した文書のこと、足利義教が醍醐寺三寶院門跡領(もんぜきりょう)の臨時課役の免除と、守護使節の立ち入り禁止とを命じる内容のものである。前月二十九日には義教が三寶院に土地の所有権を認めており、今回さらに諸役の免除と守護使節不入を認めたもの。

足利義教は、足利義満の子で義持の同母弟。青蓮院へ入室、得度して義円の法名を称す。義持が嗣子なく急死するに当たり、宿老たちは遺言による後継指名を望んだが、義持は拒否。護持僧満済との協議でくじによる選出を決した。くじの結果義円が後嗣と決定、還俗して義宣と名乗った。のちの義教である。性酷薄で残忍を極め、廷臣や諸將を小過を以て大量に処分したので「万人恐怖」「悪御所」と呼ばれて恐れられた。各守護は恐慌をきたし、先手を打つことで將軍の魔手を逃れんとした赤松満祐により自邸に招かれ、宴席中に斬殺された(嘉吉の変)。



上の写真◆足利義教

【参考資料】

- ・国立古文書館
- ・ウイキペディア
- ・尼崎市教育委員会
- ・かまのん紀行

こうぬ思い出アルバム（災害編）

昭和四七年災害から五十年の今年。その当時の記憶が鮮明に残っておられる方も多いのではないだろうか。

この写真は、国土地理院のホームページから見ることでできる、昭和五五（一九八〇）年の写真である。



写真の位置は、本郷・大谷にかけての写真である。左下に二つの池が見えるが、カーターセンター前の武蔵池だ。山肌に見える筋は、土砂災害の跡。昭和四七年災害から三年経っているが、まだくつきりとあちこちにその跡は残っている。

今回の郷土史だよりは、『防災』『雨』に関連する資料を掲載した。近年広島県のみならず、全国的に大雨による大きな災害が増えている。先人の残した『災害の碑』が県内にもあちこちにあるが、自分たちが経験した辛い思いを、後世に語り継ぐための大切な史跡だと改めて思う。

とにかく大雨に気を付けて、過ごしていきたいものである。

事務局より

- ・会員募集中です。ご紹介ください。
- ・会の運営や研修内容について、ご意見やご質問何でも結構です。でお聞かせください。
- ・昔の話や地区の行事など、ご寄稿・お聞かせください。
- ・古い写真や資料等がありましたら、お知らせください。「甲奴郷土史だより」へ掲載していきます。
- ・出品物につきましては、責任を持って返却しますので、ご連絡をお願いいたします。

連絡先 鶴本 節子(カーターセンター)

☎〇八四七―六七―三五三五